

「世界平和七人委員会の声明」

2021年10月20日

世界平和七人委員会（大石芳野 小沼通二 池内了 池辺晋一郎 高村薫 島蘭進）が10月18日に、「『民主主義の危機』を克服するために」という声明を発表した。衆議院選挙前、重要と思うので、全文を転載し、私の意見を書きたい。

〈「民主主義の危機」を克服するために

岸田文雄首相は9月29日の自民党総裁選挙で勝利が決まった直後の記者会見において、「今まさにわが国の民主主義そのものが危機にある」と述べた。果たして、この発言は彼の真意からのものであろうか。

2012年以來の安倍政権、菅政権では、首相が不正に関わっていても疑惑をはらすことができず、公共的な組織に対する不当な抑圧や、公私をわきまえない利益誘導をおこなう暴挙が相次いだ。そして、それらに対する説明は拒否し、批判には応答しないということが繰り返された。何より、国会においてその都度論議すべきであったのに、開催自体を拒否し続けた。このように政治の最高責任者が、意思決定の根拠を説明して国民に理解を求めることを拒否するのは民主主義の基本的条件を否定するものである。「国民の声が政治に届かない」事態が繰り返されたのである。

岸田新首相の10月8日の所信表明演説では、これまでの政権に問われてきた問題・疑惑に一切触れなかった。「丁寧な対話」といいながら、総選挙を前にして、国会においては代表質問だけにとどめ、与野党間の論議を行う姿勢を見せなかった。これでは「民主主義の危機」にまともに向き合っていく意思があるとは思えない。9年間に及んだ安倍政権、菅政権が繰り返し強権を振りかざし、異論を無視してきたことに対する国民の批判に、首相は正面から応えて、名目だけにとどまらない「民主主義の危機」の克服に努めるべきである。

国民の国政参加の重要な機会である総選挙における投票率の低迷とその背後にある無関心は、民主主義の危機をもたらしている重要な要因の一つである。国民一人一人が、現在問われている国政のあり方に思いをいたし、投票を通して積極的に意思表示されることをわたくしたちは願っている。〉

9年間の安倍晋三、菅義偉の自民党政権は民主主義を著しく崩壊させた。集团的自衛権を行使できる安保法制案を閣議決定し、強行採決をもって、法制化した。更に、秘密保護法、共謀罪も法制化した。平和憲法を無視し、戦争のできる国にした。森友学園を巡る財務省の決裁文書改ざんが行われ、改ざんを強制された公務員の赤木俊夫氏は苦しみ、自死された。加計問題も、安倍元首相の友人に便宜を図ったと言われ、桜を見る会の経費問題も真偽は藪の中、納得できる説明はされていない。政治が私物化されたとの疑惑は解かれていない。学術会議の会員候補の中、6人の学者たちの任命を拒否し、その理由も説明されていない。自民党政策に盾突く人々を排除する強権国家に向かっているようで恐怖を感じる。コロナ禍の最中、政権浮揚を目指してか、オリパラを強行し、病院の治療を受けられず、家庭で亡くなった方々がおられる。国民無視の政策を強行し続けている。自民党の総裁選で選ばれた岸田文雄首相も、日ごとに、総裁選の時より政策が曖昧になり、旧政権の領袖たちになびいているようだ。それでも、アンケートでは自民党支持が多いと、新聞は報道している。野党が頼りないのは、国民が育てなったからであるが、今回の総選挙では野党の躍進を期待したい。自民党が勝つようなことになれば、民主主義は崩れ、国民不在の政治が罷り通る国になる。世界平和七人委員会は、これを危惧して、声明を出したもので、しっかり、受け止めたい。